

<緊急事態宣言発令に伴う

夜間の会議室貸出停止のお知らせ>

平素より、本庄商工会議所会議室をご利用いただき誠にありがとうございます。

今般の緊急事態宣言発令に伴う措置として、夜間の会議室貸出を令和3年2月7日（日）まで、停止いたします。なお、緊急事態宣言発令期間が延長された場合は、さらに延長することがあります。

また、当面の間、令和3年2月8日（月）以降の夜間申込受付も停止いたします。

引き続き日中のご利用に際しましては、人数等の制限事項を設けての運用となりますので、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。